

渋谷区(6/20)、国分寺市(6/25)で公契約条例を制定

6月20日、渋谷区公契約条例が、また、同25日、国分寺市公共調達基本条例がそれぞれ制定された。この間、連合東京は、当該ブロック地協を中心に議会对策などに取り組んできたがこれが結実したものである。連合東京は、引き続き、特別区・市における条例制定に向け取組みを進めている。

なお、今回の条例制定により、公契約条例を制定した自治体は、全国で6自治体となった。

※両条例の特徴などについては、連合東京ホームページを参照のこと。

<http://www.rengo-tokyo.gr.jp/activity.php?id=1312&catg=1&open=0>